

市営住宅の募集要項

(公募・公営・世帯向け) 2026 年 10 月 23 日

住宅の内容

住 宅 名	所 在 地	家賃 (月額)	構 造
向原町尾原住宅 F 棟 2 号室	向原町坂 734 番地	21,900 円～ 43,100 円	木造 2 階建て 3DK
向原町尾原住宅 G 棟 2 号室	向原町坂 734 番地	21,900 円～ 43,100 円	木造 2 階建て 3DK

共益費・駐車場使用料は必要ありません。(駐車場は 1 台分のスペースがあります。)

※家賃は毎年度 (4 月分から翌年 3 月分) 見直しがあります。

また、同居者に変更があった場合、年の中途に家賃が変更となる場合があります。

入居資格

次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。

- (1) 申込者が原則として成人であること。
- (2) 世帯の所得 (月額) 158,000 円以下であること。
ただし、裁量階層は、214,000 円以下であること。

裁量階層とは、次のいずれかに該当する場合

- ・入居者又は同居者が、①身体障害者、精神障害者、知的障害者 ②戦傷病者 ③原子爆弾被爆者 ④ 引揚者 ⑤
ハンセン病療養所入所者等 のいずれかに該当する場合
- ・入居者が 60 歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満の者である場合
- ・同居者に義務教育終了までの者がある場合

《 給与所得者 1 人で同居者控除のみの場合の年間収入早見表 》

申込者を含む家族数					
年間総収入金額					
1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
2,968,000 円	3,512,000 円	3,996,000 円	4,472,000 円	4,948,000 円	5,424,000 円
未満	未満	未満	未満	未満	未満

※その他の控除がある場合には、上記以上の収入でも入居が可能となる場合があります。

《 同居者控除のみの場合の年間所得早見表 》

申込者を含む家族数					
年間総所得金額					
1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
1,896,000 円	2,276,000 円	2,656,000 円	3,036,000 円	3,416,000 円	3,796,000 円
以下	以下	以下	以下	以下	以下

※その他の控除がある場合には、上記を超える所得でも入居が可能となる場合があります。

【その他の控除】別居の扶養親族控除、寡婦控除、ひとり親控除、障害者控除、特別障害者控除、老人同一生計配偶者控除、老人扶養親族控除、特定扶養親族控除

- (3) 現在、住宅に困窮していること。
- (4) 申込者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 地方税等を滞納していないこと。

(6) 同居する親族がいること。

ただし、次のいずれかに該当する者は単身でもよい。

- ① 60 歳以上の者 ② 身体障害者、精神障害者、知的障害者 ③ 戦傷病者 ④ 原子爆弾被爆者
⑤ 生活保護受給者 ⑥ 引揚者 ⑦ ハンセン病療養所入所者等 ⑧ DV 被害者

募集期間

2026 年 10 月 28 日（水） ～ 2026 年 11 月 11 日（水）

（郵送での申し込みの場合は、11 月 11 日（水）午後 5 時までに必着。）

（応募者多数の場合には、抽選により入居者を決定します。）

敷金 入居時家賃の 3 か月分

申込みから入居までの手続き（標準的なもの）

- ① 入居申込書を安芸高田市に提出します。

【入居申込書の添付書類】

- ・入居予定者の住民票の写し
- ・入居予定者の最新の所得証明書（源泉徴収票、確定申告書の写しでもよい。）

- ② 資格審査を行います。（2 週間程度の時間を要します。）

- ③ 1 戸の住宅に対し、資格を有する方が多数の場合には、抽選を行います。

抽選の結果、入居の順位を決め、入居順位 1 位の方に安芸高田市から入居決定通知書を送付します。

※入居順位 2 位以下の方は、入居順位が上位の方が入居を辞退された場合に、順位順に入居の資格を得ることになります。この資格を補欠資格といい補欠資格は、新たな住宅の公募を行うまで有効となります。

- ④ やむを得ない事情の場合を除き、決定通知のあった日から 10 日以内に請書の提出と敷金の納付をしていただきます。

【請書の添付書類】

- ・入居予定者の印鑑登録証明書

- ⑤ 請書の提出と敷金の納付をされた後、入居可能日通知書を送付します。

- ⑥ 入居予定者と市職員とで住宅内の状況を確認します。【入居前立会】

- ⑦ 入居予定者に住宅の鍵を渡します。

- ⑧ 安芸高田市長に特別の承認を受けた場合を除き、入居可能日通知のあった日から 20 日以内に入居を完了する必要があります。

申込みとお問い合わせ先

安芸高田市 建設部 管理課

住所 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

電話 0826-47-1201 FAX 0826-47-1206